福島県外国人材雇用相談窓口

専門知識を持つ相談員(行政書士)が、外国人材の受入を希望する 県内事業所の皆様のご相談をお受けします。※相談は事前予約制です。 相談無料

秘密厳守

対応可能な相談内容

- 〇外国人材の雇用に関する職種・業種、在留資格、雇用するにあたっての手続きなどの一般的な相談
- 〇外国人材の雇用に関する監理団体の設立や登録支援機関の登録申請に関する一般的な相談
 - ※ 申請書等の作成代行・内容の確認等は行っておりません。
 - ※ ご相談の内容によって、他の相談機関等をご案内することがあります。

相談の日時・場所

相談日時:第2水曜日の午前10時から12時まで

※12月29日から1月3日は除きます。 ※該当する日が祝日の場合は、その次の平日となります。

相談場所:コラッセふくしま2F ふるさと福島就職情報センター

相談までの流れ

- (1) 相談の申込み(2種類)
- ①FAXでのお申込み
 - ・裏面の相談申込書に記載し、当センターまでFAXください。 FAX: 024-533-4115
- ②「『感働!ふくしま』プロジェクト」ポータルサイト (インターネット) からの申込み
 - 下記URLの「外国人材雇用に関する相談受付」より申込ください。 https://kando-fukushima.jp/foreigner
- ③二次元コードを読み込み、「申し込みフォーム」からの申込み 二次元コードを読み取ると、「申し込みフォーム」に移りますので、 そちらから申込ください。



※相談希望日から1週間以上前にお申込みください。

- (2) 相談日時の決定
 - ・調整が完了したら、当センターから相談日時等についての連絡をします。
 - ※「福島県外国人材雇用相談窓口」は、福島県が運営する相談窓口です。

FAX: 024-533-4115

申込日 令和年 月 日

福島県外国人材雇用相談窓口 相談申込書

以下の記入欄にご記入の上、上記のFAX番号までお送りください。 申込を受付後、下記でご記入いただいた「連絡先電話番号」に担当者がお電話します。

ふりがな	
事業所名	
業種	
事業所所在地	
ふりがな	
相談者氏名	
連絡先電話番号	
E-mail	
相談内容	 〔相談したい内容にあてはまる物にチェックをしてください〕 □ 職種や業種についての相談 □ 雇用する際の手続きについての相談 □ 監理団体又は登録支援機関の設立・登録についての相談 □ その他 〔以下の欄に概要を記載してください〕

※ ご提出いただいた事業所の情報や相談内容は、法令に定めのある場合や相談者が同意された場合を除き、目的外に利用することや第三者に提供することはありません。

ふるさと福島就職情報センター 福島窓口

お問い合わせ先 電話: 024-525-0047 FAX: 024-533-4115

URL:https://kando-fukushima.jp/ E-mail:fukushima@kando-fukushima.jp